



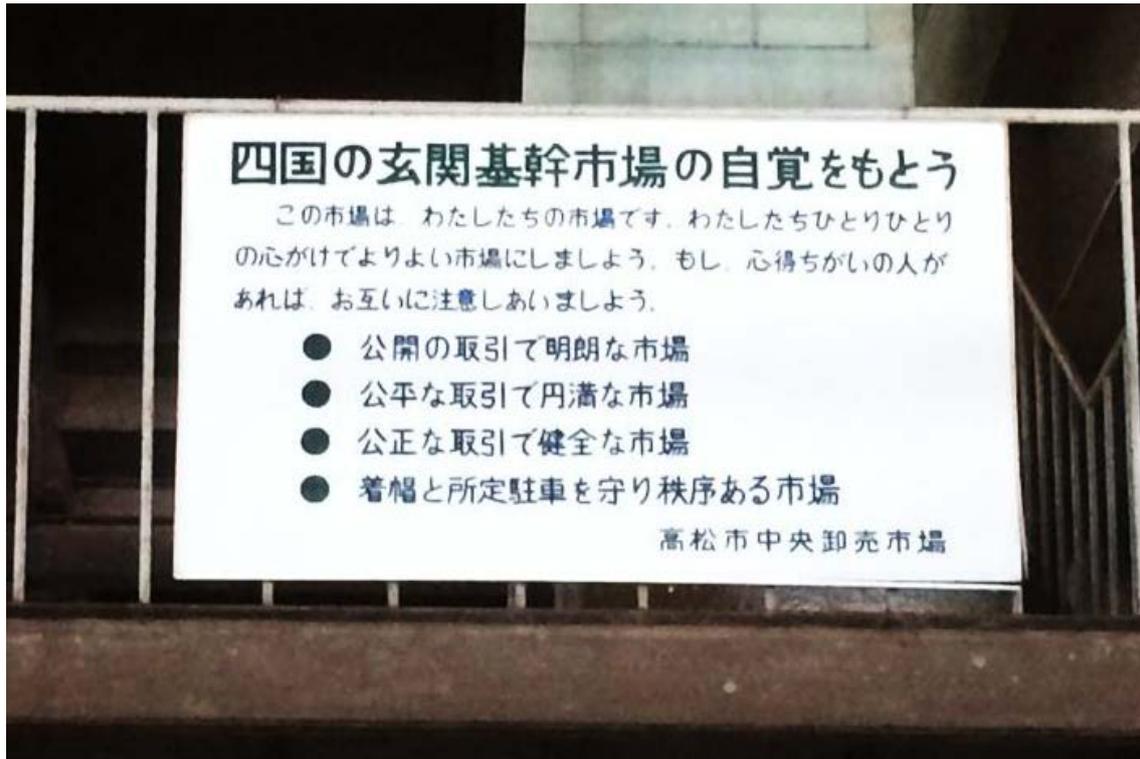
**夢と希望と喜びあふれる
高松市中央卸売市場の
整備と運用について**

(提 言)



平成 27 年 5 月 20 日

高松市中央卸売市場開設運営協議会



四国の玄関基幹市場の自覚をもとう

この市場は、わたしたちの市場です。わたしたちひとりひとりの心がけてよりよい市場にしましょう。もし、心得ちがいの人があれば、お互いに注意しあいましょう。

- 公開の取引で明朗な市場
- 公平な取引で円満な市場
- 公正な取引で健全な市場
- 着帽と所定駐車を守り秩序ある市場

高松市中央卸売市場

市場内に掲げられている本市市場の“めざすもの”



本市市場の建設時のイメージ図（昭和52年）



本市市場の劣化状況（平成27年）

【提言にあたり】

高松市中央卸売市場の再整備について、平成26年7月より開催された高松市中央卸売市場整備懇談会において、7回にわたり検討がなされ、この度その結果について、本協議会に対して報告がありました。これを受け、次世代の市場施設の整備に取り掛かれるよう次のとおり提言いたします。

高松市におかれましては、本協議会の提言を尊重し、豊かな食文化を有する創造都市・高松にふさわしい“四国の玄関高松の中央卸売市場、として物流と防災の基幹機能を有する市場づくりを行う必要があります。

また、農水産物の安全・安心・安定供給に努め、市民の皆様に豊かな生活をもたらすことにより、次世代に夢と希望と喜びあふれる高松市中央卸売市場の創設に不可欠な施設整備及び市場機能の向上と物流の活性化に向け、市場関係者と十分協議をしながら、具体的な施策に取り組まれることを心より希望いたします。

委員名簿

平成27年5月20日現在

会長	川田 和秀	香川大学農学部教授
副会長	齊藤 良紀	高松市中央卸売市場運営協議会会長
委員	加藤 みゆき	香川大学教育学部教授
〃	小濱 博	香川県漁業協同組合連合会代表理事専務
〃	橋本 修	香川県花卉農業協同組合専務理事
〃	三宅 司記 横峰 昭一	香川県農業協同組合営農部園芸担当部長（27年4月～） 〃 販売促進課長（27年3月末）
〃	橋田 行子	高松市消費者団体連絡協議会会長
〃	泉 忠孝	日新地区コミュニティ協議会会長
〃	川村 章子	公募委員
〃	久保 美智子	公募委員

提言 1 整備の基本的な進め方

- (1) 現地整備案と青果部移転整備案を比較した結果、工期、工費の面から優位性があり、また、耐震診断の結果からも早期着手が求められている青果棟の移転整備による再整備案の策定に当たること
- (2) 移転整備案の策定に当たっては関係者の十分な理解を得ること
- (3) 早急に青果棟の移転候補地の選定に取り掛かること
選定については下記の条件を満たすこと
 - ・ 用地買収や周辺対策が容易であること
 - ・ 4～5万㎡の規模であること
 - ・ 24時間稼働にふさわしい用途地域であること
 - ・ 幹線道路やインターチェンジに近接していること

提言 2 “四国の玄関高松” にふさわしい物流と防災の基幹機能を持つコンパクトで高機能な施設の整備

- (1) 生鮮食料品等物流が変化する中、高松のみならず、四国における生鮮食料品等物流の基幹機能を発揮できる施設整備を行うこと
 - ・ 品質管理・衛生管理の高度化
 - ・ 市場内物流の効率化を図るため、合理的で利便性の高い動線計画
 - ・ 環境負荷の軽減を図るため、温室効果ガス排出量の低減、廃棄物の縮減と再資源化の促進
- (2) 東南海地震等の広域災害発生時の防災拠点ともなる市場としての役割を発揮できるよう、敷地の被災リスクも考慮に入れた防災機能への配慮（応急避難所機能等）や災害時での物流を確保できる施設の検討をすること
- (3) 市場施設の長寿命化を見据えるとともに、持続可能な市場運営を目指し、施設整備後の維持管理までのライフサイクルコストの縮減に努めること
- (4) 本市財政及び市場関係者の施設使用料の負担軽減を図るため、適正規模での整備を進めるとともに、基本設計の段階において、国の交付金の活用など有利な財源の確保等を十分に検討すること

提言3 瀬戸内・讃岐の食の発信拠点、として農水産物の供給により市民生活に潤いをもたらす施設整備

- (1) 生鮮食料品等の卸売だけでなく、それを利用する文化を発信する等、市場が食と食育の情報発信拠点として、市民の参画意識を得るべく調理実習室等の整備に加え、これまで以上の情報発信の企画を検討すること
- (2) 市場を核とした観光交流が図れるような、市民にとっても、市場にとっても相乗効果のある併設施設について検討すること

提言4 市場内業者の経営基盤強化を通じた活力のある市場の実現

- (1) 県内産地との連携を今一層図り、取引量を拡大し地場占有率の向上を図るとともに、地元に着した生鮮食料品等については、出荷者、市場流通関係者、小売業者等が一体となり販路拡大を図ること
- (2) 市場内保育施設を整備し「育児と仕事を両立できる環境」を整える等、市場で働く人材を確保する環境を整備するとともに、社員食堂等を整備するなど市場で生きがいを持って働ける環境の整備を進めること

提言5 整備スケジュール

- (1) 生鮮食料品等を取り巻く物流が大きく変化する中、市場の整備についてはスピード感を持って進めること
- (2) 開設者は移転候補地の選定も含めた整備スケジュールに関する情報を市場関係者と共有すること
- (3) 市場活性化のために必要な施策や市場取引ルールの整備については、基本設計を進める中で、並行して協議・検討を進めること
- (4) 整備後の関連商品売場棟等の位置づけについては、関係者への情報提供と協議を確実に行うこと

提言6 開設運営体制

整備後における開設者の管理運営体制については、公の施設としての卸売市場の役割・機能や特性、また、開設者に求められる役割や必要な業務を検証した上で、市場関係者等の意見を聞きながら、慎重に検討すること